

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊豊川駐屯地
第308会計隊長 齊藤 貴哉

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6QF61FF00060		6RRA1AZ0064 0001				8-45	
品名 または 件名							
(8) 193号建物空調機取替							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
豊川駐業			業務隊 管理科 営繕班				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
高橋技官 内線3317			令和9年1月29日 (金)				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がA、B、C、D等級であること
防衛省競争参加資格の「管工事」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年9月16日 (水) 13時00分 第308会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

「契約条項等を示す場所」
契約条項及び仕様書は、下記に示す期間、第308会計隊事務室 契約班窓口において配布する。
令和8年8月18日～令和8年9月15日 (0815～1700) (土日については電話連絡すること)
契約保証金は免除とするも、契約金額が250万円を超える場合、落札者は契約書案の提出と同時に、契約金額の10分の1以上の契約保証金に代わる担保を提供しなければならない。

上記以外については別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08年度防衛省競争参加資格において「**建築一式工事**」D等級又は「**管工事**」C等級以上の資格を有する者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 第9号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

ア 資本関係がある場合

次の(ア)または(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、(イ)について子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成112年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続き（以下「再生手続き」という。）が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。

(ア) 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (12) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者。業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

2 違約金に関する事項

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。

4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者の入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札

- (3) 入札業者名及び入札金額が判別し難い入札
- (4) 入札開始時刻に遅れた者の入札
- (5) 同一業者が入札した2通以上の入札書による入札
- (6) 入札書の親金額の訂正は認めない
- (7) 第8項第1号で示す期限に遅れた郵便入札

5 適用する契約条項

駐屯地用標準契約書の内、下記の条項を適用する。

- (1) 基本契約条項
 - 建設工事請負契約条項
- (2) 特約条項
 - ア 談合等の不正防止に関する特約条項
 - イ 暴力団排除に関する特約条項

6 契約書の作成

契約書を作成する。但し、双方の同意により請負金額が100万未満の場合は省略する。契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

7 落札の決定方式

総品目総額（消費税抜）

総額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

8 その他

- (1) 郵便による入札については、**令和8年9月15日（火）12時00分必着分**までを有効とする。なお、事前に郵便入札の申し出を第308会計隊契約班まで行くとともに便着の確認を必ず実施すること。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡する。
- (2) 電報・電話等による入札は認めない。
- (3) 入札に参加する者は、**令和8年9月15日（火）12時00分までに**資格審査結果通知書の写しを提出すること。（FAX可）
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
- (5) 市場価格調査への協力を依頼する。
- (6) 入札書への押印を省略する場合は、責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記入すること。なお、記載された連絡先には、必要に応じ、連絡する場合がある。押印を省略しない場合は、従来通り、住所、会社名、代表者名の記載及び押印をすること。
- (7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊豊川駐屯地 第308会計隊 契約班窓口にて閲覧すること。
- (8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒442-0061 愛知県豊川市穂ノ原1-1

陸上自衛隊豊川駐屯地 第308会計隊 契約班 担当：福田

0533-86-3151 内線(3471) FAX0533-84-7850（直通）

メール：ma308fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
- (9) 仕様内容に関する問い合わせ先

陸上自衛隊豊川駐屯地 業務隊 管理科 担当：高橋

0533-86-3151 内線(3317)

本公告は、陸上自衛隊豊川駐屯地 第308会計隊
 陸上自衛隊久居駐屯地 第337会計隊
 陸上自衛隊守山駐屯地 第408会計隊
 陸上自衛隊春日井駐屯地 第408会計隊春日井派遣隊
 豊橋商工会議所 のほか

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している。



仕様書番号 8-45

陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊

工事名称	(8)193号建物空調機取替						
図面名称	仕様書(表紙)						
業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画	営繕主任	給排水係長	電気係長	設計者
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊						図面番号	1 / 5

仕 様 書

調達要求番号	6RRA1AZ0064	作成部隊	豊川駐屯地業務隊
工 事 件 名	(8)193号建物空調機取替	作成年月日	令和8年7月23日

- 1 工事場所
愛知県豊川市穂ノ原1－1 陸上自衛隊豊川駐屯地
- 2 適用範囲
本仕様書は、陸上自衛隊豊川駐屯地193号建物の個別空調機1台の取替を実施するものである。
- 3 工 期
契約締結日の翌日 ～ 令和9年1月29日

4 工事内容

工 種		工事概要	数 量
建築	仮設工事	墨出し、養生、整理清掃後片付け、内部仕上足場	31.5㎡
電気設備	撤去工事	電線撤去 (EM-CE3.5mm ² -3C)	14.8m
		電線管撤去 (E25)	2.0m
	電力工事	電線新設 (EM-CE3.5mm ² -3C)	14.8m
		電線管新設 (E25)	2.0m
機械設備	撤去工事	空調機撤去 (天カセ形 2.0馬力 単相200V)	1組
		冷媒配管撤去 (φ12.7)	12.8m
		冷媒配管撤去 (φ6.35)	7.5m
		保温撤去 (機械室内)	6.1m
		保温撤去 (屋外)	1.7m
	空気調和設備工事	空調機新設 (天カセ形 2.0馬力 単相200V)	1組
	配管工事	冷媒配管新設 (φ12.7)	12.8m
		冷媒配管新設 (φ6.35)	7.5m
	保温工事	保温新設 (機械室内)	6.1m
		保温新設 (屋外)	1.7m
その他工事		冷媒回収・破壊処理等	1式

5 一般事項

- (1) 本工事は、本仕様書・図面・メーカーの仕様・次の基準及び関係法令等を遵守して実施すること。なお、仕様書に記載なき事項等については、事前に監督官と協議のうえ指示に従うこと。関係仕様書については次のとおり。
 - ・公共建築工事標準仕様書（建築・電気・機械設備工事編）
 - ・公共建築改修工事標準仕様書（建築・電気・機械設備工事編）
- (2) 工事は、全て丁寧かつ確実に実施すること。
- (3) 駐屯地（宿舍地区含む）規定により、喫煙は所定の位置で行ない、施工中及び歩行しながらの喫煙を禁止する。また、工事場所以外の立ち入りを禁止する。工事の都合によりやむを得ず立ち入る場合は、監督官と協議し部隊側立会いのもとで立ち入ること。
- (4) 工事時間は午前8時15分から午後5時までとし、時間外・土曜日・日曜日及び祝日等に工事を実施する場合は、事前に監督官に届出て指示に従い実施すること。
- (5) 自衛隊（宿舍含む）施設からの電気・給水は原則使用しないものとする。

- (6) 受注者は、工事実施に先立ち、監督官と協議のうえ工事工程表を作成し、監督官に提出することとし、了解を得たのち工事を実施すること。
- (7) 工事に際し、関係各官公署等への届出等が必要である場合については受注者の責任において迅速に処理すること。
- (8) 工事に際し、製作図・承認図・図面及び見本等が必要であると考えられる場合、もしくは監督官から指示があった場合については速やかに監督官に提出し、承諾を得ること。
- (9) 受注者は、工事の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、着手前・実施中・見隠れ部分・完成・使用材料及び監督官の指示箇所とし、作業完了後速やかに整理のうえ提出すること。
- (10) 工事は受注者の責任施工とし、施工に際し破損した部分については監督官へ報告のうえ、指示に従い速やかに復旧すること。
- (11) 着工に先立ち、事前に現地を確認すること。また、本工事は、図面より現地での取り合いを優先する。
- (12) 現場の納まりや取り合わせ等により、材料の寸法や取付位置または取付工法を変更する場合は、監督官の指示を受けて行う。また、これにより数量を多少増減する等の軽微な変更が生じた場合においては、請負金額の変更及び工期の延長はしないものとする。
- (13) 工事に際し、新設または既設部分への補強及び養生等が必要と思われる箇所については、適切に処置を施すこと。
- (14) 工事中の安全管理には十分留意し、必要に応じて保安灯等の危険防止のための措置を講ずるものとする。
- (15) 本工事で発生した金属類で売却可能なものについては、種類別に整理し、発生材調書とともに官側に引継ぐものとする。その他については、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法令等に基づき、受注者の責任において適正に処理し、マニフェストの写しを工期末までに提出できるように処分すること。なお、マニフェストについては受注者負担とし、処理及び収集運搬の契約書及び許可証の写しを提出すること。
- (16) その他不明な事項等はその都度監督官と協議する。

6 特記事項

- (1) 本工事で使用する材料は標準仕様書によるほか、図面及び以下のとおりとする。ただし、事前に監督官に届けて承認を得たものについては、同等品以上のものを使用することができる。その他記載なき事項については、標準仕様書及びJIS規格並びに各種協会規格に準ずること。

材料	JIS規格等	規格等
空調機	JIS B 8616	ダイキン工業(株) SZRC50BYV 天カセ形4方向
冷媒用被覆銅管	JCDA 0009	φ6.35、φ12.7
保温材	JIS A 9504	グラスウール 厚40mm
ラッキングカバー	JIS G 4305	ステンレス鋼板
電線 (EM-CE)	JIS C 3605	3.5mm ² -3C
ねじなし電線管	JIS C 8305	E25

工事名称	(8)193号建物空調機取替		
図面名称	仕様書 (1)		
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊		図面番号	2 / 5

- (2) 室内機の設置は吊りボルトで行い、振れ止めを施すこと。また、室外機は既設空調機基礎に防振ゴムを設置し、アンカーボルトで固定すること。
- (3) 冷媒管は空調機メーカー仕様に合致するものを使用することとし、屋外部分はステンレス製のラッキングカバーを施すこと。また、吊り金物及び形鋼振れ止め支持は既設を利用し、設置すること。
- (4) 機械室内の配管保温種別はB・(㍑)・Ⅵとし、屋外の配管保温種別はE₂・(㍑)・Ⅵとする。
- (5) 工事に際し、天井ボード撤去等が必要な場合は受注者負担により行い、作業完了後、現状復旧を行うこと。
- (6) 既設コア貫き部は防火区画貫通処理をし、外壁部は雨水等浸透しないよう適切な処置を施すこと。
- (7) 既設空調機の冷媒ガスはすべて回収し、破壊処理又は再生処理を行うものとし、その証明書を提出すること。
- (8) 工事終了後試運転を実施し、異常がないことを確認すること。

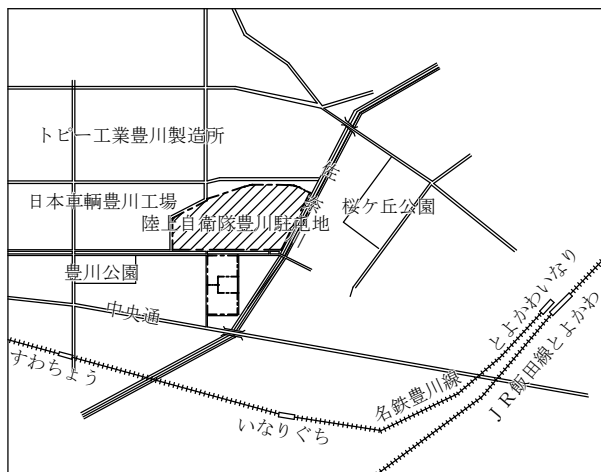
7 提出書類

(1) 工程表	1 部
(2) 現場代理人通知書（略歴書含む）	1 部
(3) 打合せ簿	1 部
(4) 着工届	1 部
(5) 竣工届	1 部
(6) 材料承認願	1 部
(7) 材料等搬入報告書	1 部
(8) 工事日誌	1 部
(9) 工事写真	1 部
(10) マニフェスト（写し）	1 部
(11) 産廃処分・運搬等の契約書及び許可証（写し）	1 部
(12) その他指示された書類	1 部

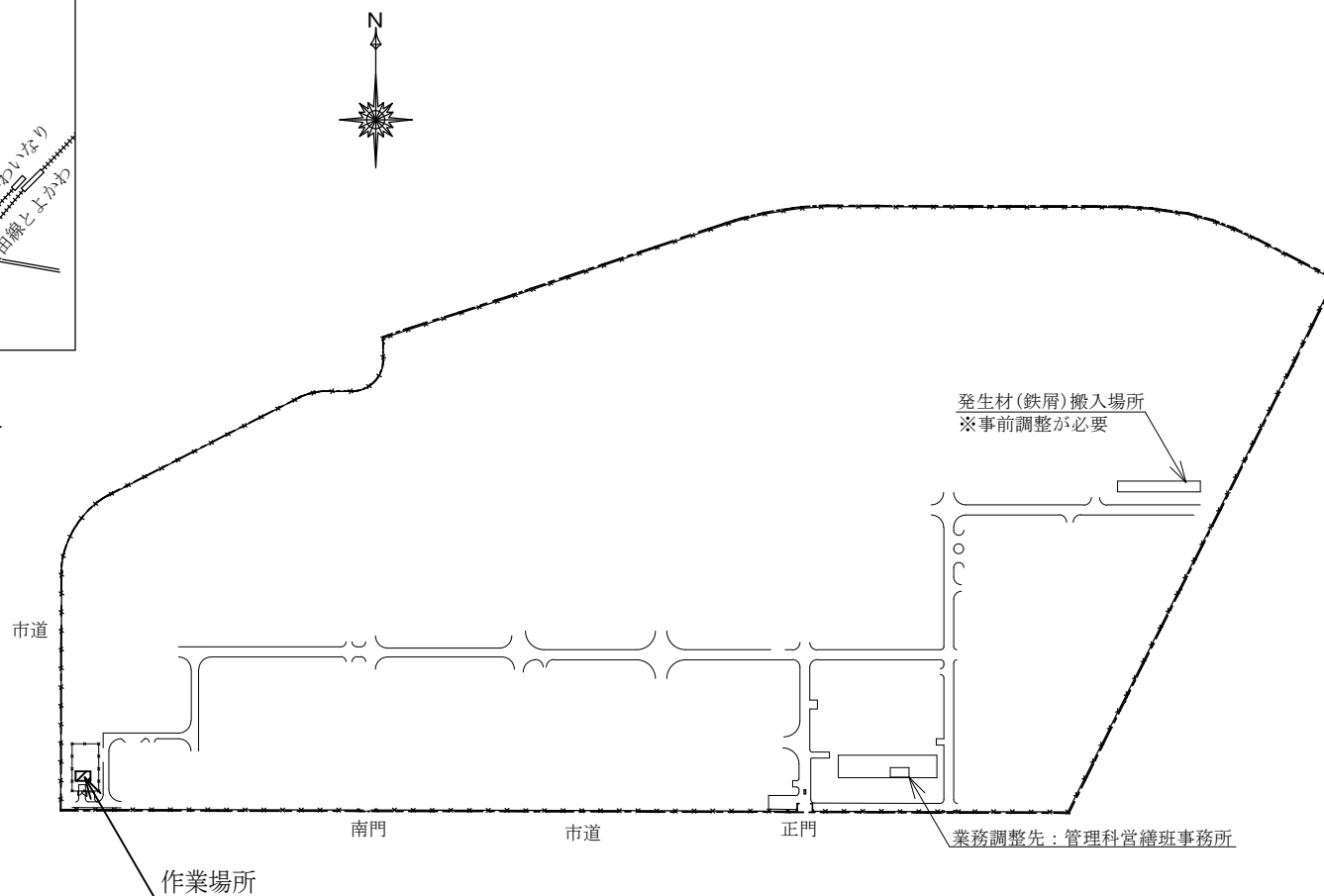
8 竣工検査

工事終了後、現場清掃を実施し、A4ファイルに提出書類を整理のうえ、監督官に提出し、検査官の実施する完成検査を受け、合格をもって工事完了とする。なお、手直し事項が生じた場合については手直し完了後再検査を受け、合格をもって工事完了

工事名称	(8)193号建物空調機取替		
図面名称	仕様書（2）		
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊		図面番号	3 / 5

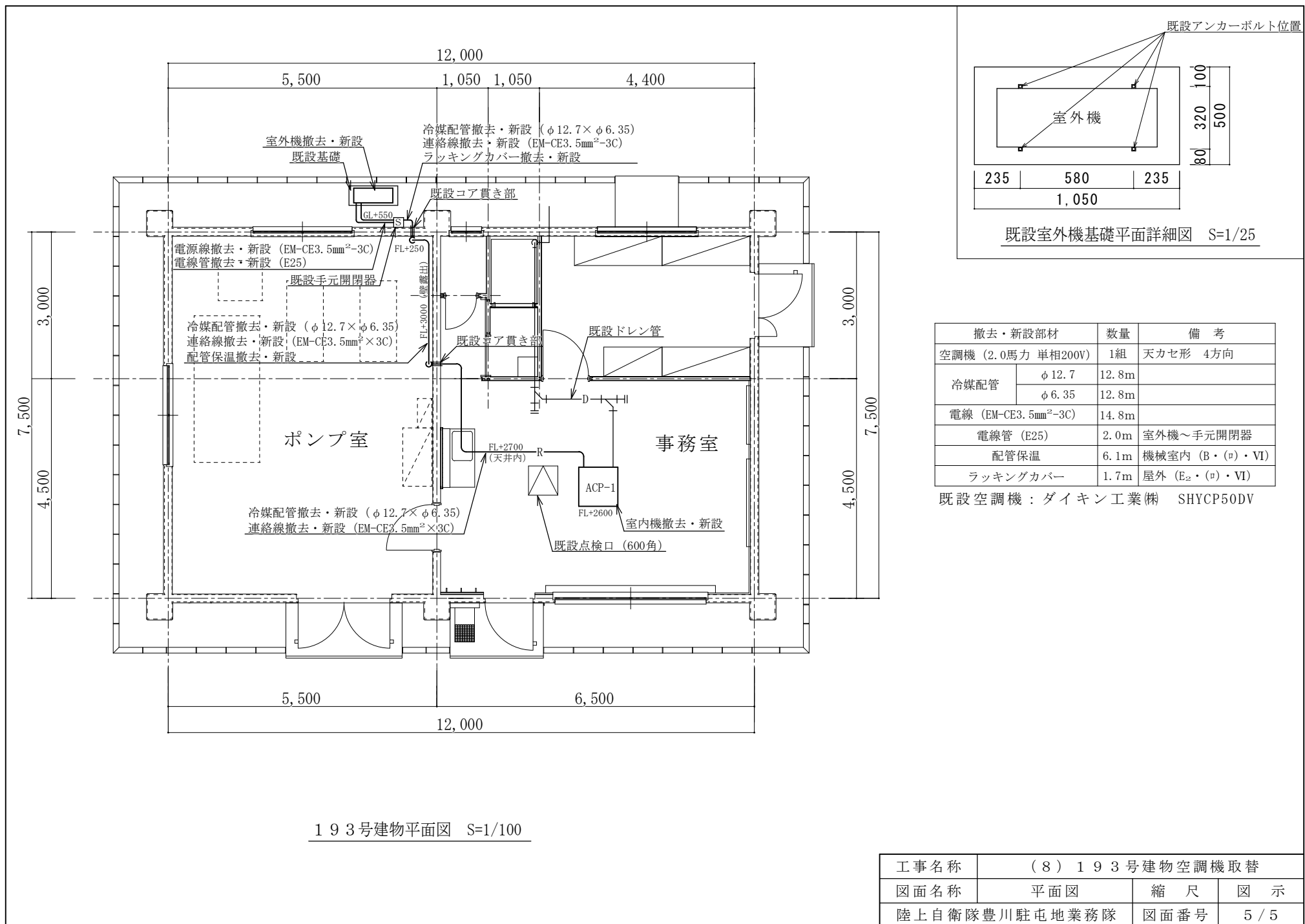


豊川駐屯地案内図 S=1/x



豊川駐屯地配置図 S=1/6,000

工事名称	(8) 193号建物空調機取替		
図面名称	案内図・配置図	縮尺	図示
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊	図面番号	4 / 5	



入札書

令和8年9月16日

分任契約担当官
陸上自衛隊豊川駐屯地
第308会計隊長 齊藤 貴哉 殿

¥ (税抜)

住所	
名称	1 件名：(8) 193号建物空調機取替
代表者名	2 規格：仕様書のとおり

上記入札条件及び入札契約心得承諾の上入札します。

下記の内訳のとおり入札致します。

件名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
(8) 193号建物空調機取替	仕様書のとおり	式	1			
— 以下余白 —						

※工事費内訳明細書の提出もお願いします。（様式随意）

当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

市場価格調査書

市場価格調査については、当調査書をお使い頂くか、
業者様任意の様式でも結構です。

【陸上自衛隊豊川駐屯地】
提出期限:令和8年8月31日(月)12時まで(FAX可)

分任契約担当官
陸上自衛隊豊川駐屯地
第308会計隊長 齊藤 貴哉 殿

担当:福田(ふくだ)
TEL 0533-86-3151 内線:3471
FAX 0533-84-7850

令和 年 月 日
住所・名称・代表者名

¥ (税抜) 印

内 訳

件 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
(8) 193号建物空調機取替	仕様書のとおり	式	1			税 抜
	以下余白					

※ 積算内訳書の提出も宜しく願います。(様式任意)